

## 男女平等に関する大学生の意識とその形成要因

—— 今後の家庭科教育への示唆として ——

太田昌子\* 永田七恵\*\*

Masako OOTA and Nanae NAGATA

Students' Awareness of the Equality of Man and Woman and the Factors Forming It  
—— A Suggestion for Future Home Economics Education ——

**Abstract:** This investigation was made to clarify students' awareness not only of the equality of man and woman and the factors forming it, but also of its relation to school education, especially to home economics education.

As the results, we recognized the necessity of the intentional education about the equality of man and woman, and also the necessity of the reformation of home economics education, which should aim for boys as well as girls.

### 緒言

国連では、1975年の国際婦人年の活動を継続し、国際婦人年世界会議が採択した「世界行動計画<sup>1)</sup>」の内容を具体的に推進させるために、1976年から85年までの10年間を、「平等・発展・平和をめざす国連婦人の10年」と宣言した。

我が国においてもこの趣旨を受けて総理府の婦人問題企画推進本部において「国内行動計画<sup>2)</sup>」が策定され、各方面で活発な活動が展開されつつある。この「国内行動計画」にもあるように、教育を通じての、男女差別意識や社会慣行の是正も極めて重要である。しかるに、ひるがえって学校教育の現状をみると、果して男女相互の正しい理解を深めるための配慮がなされているかどうか極めて疑わしい。今ここで問題とする家庭科教育においては、小学校を除いては、また中学校でも多少改善の萌しはみえたものの、大すじにおいては性別役割分業意識に支えられた男女別学または女子のみ必修の基本線が固持されている。人間生活の基盤ともいべき家庭生活のあり方を考え、その改善向上をはかるための家庭科教育が、このような一方的な女子のみの教科として存続する以上、次代の子供達に対して、真の男女平等観や男女協力して築き上げるべき家庭生活のあり方を身につけさせることはできない。むしろ、男女差別思想を助長する結果ともなると危惧せざるを得ない。しかしまた、このような教育体制を克服することが如何に困難なことであるかということも充分に認識する必要がある、さまざまな分野における着実な努力が要求されるのである。

今回の調査研究は、真の男女平等をめざすため、特に今後の教育体制、中でも家庭科教育における男女平等教

育推進のための示唆を得る目的で行なったものである。

これまで男女平等に関する意識調査は、昭和50年の内閣総理大臣官房広報室による「男女平等に関する世論調査<sup>3)</sup>」を始め、昭和48年の「NHK世論調査<sup>4)</sup>」の一部、昭和47年～48年の、婦人に関する諸問題調査会議による「現代日本女性の意識と行動調査<sup>5)</sup>」の一部等数多くあり、またその調査報告書においては、調査結果の分析や将来への提言等もなされている。またこれらの調査は、各年齢層、各種の職業従事者を含み、全国的な趨勢を知る上で参考となる点が多い。しかし先にも述べたような学校教育や家庭科教育の改善向上のための資料としては必ずしも満足できるものではない。

尚、今回の調査対象を大学生とした理由は、まず第一には、彼等が高等教育の段階にあり、社会人としての出発が間近な上、結婚の年齢にも近いことから、本調査内容に対する関心が比較的深く、且つ自己に直接かかわる問題として真剣に考えていると推測されたからである。また、小・中・高校と既に修了した段階でもあることから、自分が受けてきた教育を総括的に振り返ってみることができ、且つそれらの上に立った将来の展望が可能であろうと思われたからである。さらにまた、近い将来に社会の中堅として活躍するであろう彼等の意識は、そのまま近い将来の日本の社会の動向を示すものとみて過言ではないと思われたからである。

### 調査方法

- 1) 調査時期 昭和51年4月下旬～6月下旬
- 2) 調査方法 質問紙法
- 3) 調査対象

表1の通り島根大学男女学生合計529名 および比較のための附属中学三年生男女合計122名である。

- 4) 調査内容

\* 島根大学教育学部家政研究室

\*\* 島根県立安来高等学校

表1 調査対象

調査対象	配布数	有効回収数	有効回収率
島根大学 農学部男子学生	165	1年生 60	90.1%
		2 / 54	
		3 / 7	
		4 / 29	
		計 150	
島根大学 教育学部男子学生	461	1年生 20	82.2%
		2 / 64	
		3 / 31	
		4 / 28	
		計 143	
島根大学 教育学部女子学生	461	1年生 30	82.2%
		2 / 137	
		3 / 56	
		4 / 13	
		計 236	
島根大学 附中3年男子	159	60	76.7%
島根大学 附中3年女子		62	
合計	785	651	82.9%

大別すると、男女平等に関する全般的な意識調査内容と、男女平等教育に関する意識調査内容とに分けられる。それぞれの具体的な項目は表2および表5に示す通りである。

## 調査結果および考察

### I 男女平等に関する全般的な意識調査結果について

結果は表2に示す通りであるが、まず大学生についてのみこれを概観してみると次のようである。

#### (1) 男女差別問題への関心

一般的に女子が高く男子は低い。すなわち教育女子(以下学部を省く)では「よく考える」「時々考える」を合せると70%近いが、男子では農学43%、教育47%と半数に達しない。逆に男子の半数以上は「あまり」または「ほとんど」考えたことがない。

#### (2) 男女差別の有無

はっきりと「ある」と答えたものが約6割いる半面、「いちがいに言えない」「わからない」ものも3割~4割いて、しかもそこに殆ど男女差はみられない。しかし「ない」と答えたものは男子には6~7%あるが女子には殆どなく有意差をみせている。

#### (3) 男女差別が存在する場

「社会的しきたりで」および「職場生活で」が男女共に圧倒的に多い。次いで「家庭生活で」が2割強である。一方「学校生活で」は4~6%と比較的少ない。また「差別はない」「わからない」とする者は合せて男子に12~13%、女子に5%存在する。

#### (4) 男女差別の生ずる原因

男女共に約半数の者が「社会のしくみが男性有利」を

あげ最も多い。「女性の方が能力が劣るから」とする者が、同じ男子でも教育では14%に過ぎないのに、農学では26%に達しているのは注目に値する。「女性の意欲や責任感の不足」をあげる者はむしろ女子に多く37%がそれを指摘している。ここでも「差別はない」「わからない」とする者が9~15%は存在する。

#### (5) 体位, 体力, 生理的機能以外に性差が有るか否か。

男女共に6割強から7割は「ある」と答えており、圧倒的に多い。しかし「わからない」者も2割程度はいて、このような男女平等問題のむつかしきを感じさせられる。

#### (6) 男女差別問題の今後の見通し

「改善すべきだがまだまだ時間がかかる」と考える者が男子4割、女子6割で最も多い。一方男子の22~27%は「現在のままでよい」と考えており、女子の6%に比べかなりの差がある。この「現在のままでよい」と「改善すべきだが不可能」とする、いわば消極派は合せると男子で約4割にも達し、女子の約2割に比べ差が大きい。

#### (7) 女性の結婚後の職業と家庭生活のあり方

教育女子の半数は「家庭と職業をなるべく両立させるべきだ」としているのに対し、男子側は農学、教育いずれも23~24%しかそれに同意していない。そして45~50%の男子は「経済が許せば職につかぬ方がよい」と考えており、「経済状態にかかわらず家事に専念すべきである」とする者と合せると、約55~60%にも達する。一方女子はこの両者を合せると約34%となり、男子との間にかなりの差をみせている。

#### (8) 女性の社会的, 文化的活動への参加について

職業の場合と同様ここでも男女間のずれが大きい。すなわち6割近い女子が「積極的に参加すべきだ」としているのに対し、男子では約4割がこれに賛意を表しているに過ぎない。一方「時間に余裕があれば参加するのがよい」及び「常に家庭にいるべきだ」とする消極派は男子の約半数にも達している。職業の場合と合せて考えると、やはり男子には「女性は家庭を守るべきだ」という考えが強いようである。

#### (9) 家庭内の仕事に対する夫婦の役割分担について

(7), (8)にみられるように、女性が外向きになることについてはかなり保守的な男子も、家庭内の仕事への協力となると極めて積極的であり、「同程度に分担すべきだ」「夫は妻にかなり協力すべきだ」「夫・妻のどちらということにこだわらずその場の状況に応じて都合のよい方がすればよい」の三者を合せると8, 9割にも達し、女子の意識と殆ど変らない。家庭は夫婦の協力により築くものという考え方が男女共に定着したといえよう。しかし男子の約1割は依然として「妻だけが中心となって家庭内の仕事をするべきだ」としているのを見すごす訳にはいかない。

表2 男女平等に関する意識の調査内容と結果

問	調査対象						問	調査対象					
	選択肢	農学男子	教育男子	教育女子	中三男子	中三女子		選択肢	農学男子	教育男子	教育女子	中三男子	中三女子
1、男女差別への関心(一答)	ア よく考えている	4.7	2.8	7.2	1.6	8.3	6、男女差別の今後の見通し(一答)	ア 改善すべきであり、かなり早い時期に改善される	4.0	8.4	8.5	3.2	3.3
	イ 時々考える	38.0	44.1	59.3	27.4	36.7		イ 改善すべきだがかなり時間がかかる	40.0	39.9	59.3	30.6	21.7
	ウ あまり考えたことはない	35.3	38.5	28.0	29.0	38.3		ウ 改善すべきだが不可能	16.0	16.1	14.8	24.2	18.3
	エ ほとんど考えたことはない	22.0	14.7	5.5	41.9	16.7		エ 現在のままでよい	27.3	21.7	6.4	30.6	36.7
	無 答	0	0	0	0	0		オ わからない	5.3	7.0	8.5	8.1	18.3
2、男女差別の有無(一答)	ア あると思う	57.3	53.1	63.1	43.5	51.7	カ その他	6.0	6.3	2.1	3.2	0	
	イ ないと思う	7.3	5.6	0.4	12.9	1.7	無 答	1.3	0.7	0.4	0	1.7	
	ウ いちがいにいいない	31.3	35.0	34.3	33.9	36.7	7、女性の結婚後の職業と家庭生活(一答)	ア 家庭と職業をなるべく両立	24.0	23.1	50.4	11.3	18.3
	エ わからない	4.0	6.3	2.1	9.7	10.0		イ 経済が許せば職につかぬ方がいい	44.7	51.0	32.2	51.6	46.7
	無 答	0	0	0	0	0		ウ 経済状態にかかわらず家事に専念すべき	10.0	7.7	1.7	17.7	6.7
3、男女差別の場合(複数回答)	ア 家庭生活で	22.7	22.4	22.0	29.0	25.0		エ 男女つごうのよい方が職につく	7.3	3.5	1.7	3.2	8.3
	イ 学校生活で	6.0	4.2	6.4	16.1	10.0		オ わからない	6.7	3.5	4.2	9.7	6.7
	ウ 職場生活で	57.3	50.3	70.3	46.8	45.0	カ その他	7.3	11.2	9.3	6.5	13.3	
	エ 社会的しきたりで	64.0	66.4	71.2	48.4	55.0	無 答	0	0	0.4	0	0	
	オ 差別はない	3.3	2.8	0	4.8	1.7	8、女性の社会的・文化的活動への参加(一答)	ア 積極的に参加すべき	38.7	38.5	56.8	40.3	46.7
カ わからない	8.7	10.5	4.7	12.9	16.7	イ 時間に余裕があれば参加		40.0	48.3	36.9	41.9	36.7	
キ その他	6.0	2.8	0.8	8.1	1.7	ウ 常に家庭にいるべき		7.3	4.2	0	8.1	5.0	
無 答	1.3	1.4	0.4	0	0	エ わからない		3.3	2.8	2.1	8.1	6.7	
4、男女差別の生ずる原因(複数回答)	ア 女性の方が能力が劣るから	26.0	14.0	11.9	29.0	8.3		オ その他	10.0	6.3	4.2	1.6	5.0
	イ 女性の意欲や責任感の不足	24.0	16.8	36.9	24.2	11.7	無 答	0.7	0	0	0	0	
	ウ 男性が女性に偏見を持つ	19.3	19.6	24.2	16.1	21.7	9、家庭内の仕事の夫婦の役割分担(一答)	ア 同程度に分担	6.7	5.6	6.4	12.9	11.7
	エ 社会のしくみが男性有利	50.7	49.7	53.4	32.3	40.0		イ 夫は妻にかなり協力すべき	36.7	40.6	36.9	27.4	31.7
	オ 差別はない	3.3	4.2	0.4	4.8	1.7		ウ 妻だけが中心	10.0	9.1	3.8	17.7	10.0
カ わからない	9.3	10.5	8.1	19.4	28.3	エ 状況に応じつごうのよい方がする		37.3	41.3	47.9	32.3	43.3	
キ その他	14.0	14.0	11.0	12.9	13.3	オ わからない		2.7	0	1.7	6.5	1.7	
5、性差の有無(一答)	ア ある	70.7	62.9	65.3	50.0	38.3	カ その他	6.7	3.5	3.0	3.2	1.7	
	イ ない	10.7	16.1	10.6	14.5	8.3	無 答	0	0	0.4	0	0	
	ウ わからない	18.7	21.0	24.2	35.5	51.7							
	無 答	0	0	0	19.4	3.3							

注(1) \*印は比率の信頼区間法<sup>9)</sup>による検定の結果95%の信頼水準で有意差の認められたもの。以下の表も同じ。  
 (2) 検定は農学男子、教育男子、教育女子の三者間及び中三男子、中三女子間で行なった。表3、表5も同じ。

尚、アンケートの一部として、男女平等問題について自由に意見を述べる欄を設けたが、そこには若い学生たちの意識の一端が表われていて興味深かった。いくつかの類似意見をまとめながら、その中でも多くみられたもの

のをあげてみると、まず第一には、「男女はそれぞれの特性を生かすべきである。」の25人(農男13人、教男1人、教女11人)で最も多かった。これは、一部の男女平等運動がややもすれば性的差異を無視した不自然さを伴わないがちなことへの警戒心の表われではないかと思う。

はっきりとウーマンリブ運動への反感を表明したのも男女合せて6名ほどあった。「男女平等とは何かという、本質的なものをまず理解すべきである。」という意見が14人(農男3人, 教男6人, 教女5人)あったが, これもその真意はこれらの意見と共通性を持っていると思われる。「男女差別は女性側にも責任がある。」とする者も13人(農男4人, 教男1人, 教女8人)あり, 表2でもみられたのと同様にむしろ女性側に多かった。「男女平等は既に実現している。」とみる意見は女子には皆無であったが, 男子では農学男子, 教男男子にそれぞれ4人

ずつあり, 「時代が変ればどうにかるので別に考える必要はない。」という男子の意見もあったことと合せて, 男女間の意識差を感じた。

## II 男女平等意識の形成要因について

以上みて来たような男女平等意識がいったいどのようにして形成されるものであるかを究明したいと考え, 次のような各観点より考察してみた。

### (1) 意識の形成要因についての自己認識

これについて回答を求めた結果を表3に示す。すなわ

表3 男女平等観形成の要因についての自己認識

調 査 対 象		農学男子	教育男子	教育女子	中三男子	中三女子
問	選 択 肢	%	%	%	%	%
自己の男女平等意識形成に最も大きな影響を与えたと思われるもの(一答)	ア 社会生活(全般)	44.0	47.6	34.7	35.5	23.3
	イ 自己の学校生活(全般)	3.3	6.3	16.1	8.1	8.3
	ウ とりわけ教師	0.7	0.7	1.3	0	1.7
	エ 自己の家庭生活(全般)	10.7	10.5	13.1	3.2	10.0
	オ とりわけ父母	4.0	4.9	6.8	1.6	5.0
	カ とりわけ祖父母	0	1.4	0.4	0	0
	キ 友人	3.3	2.1	5.1	6.5	1.7
	ク マスコミ(テレビ, ラジオ, 新聞, 雑誌など)	14.7	6.3	8.5	4.8	16.7
	ケ 書物	2.0	4.9	3.4	3.2	1.7
	コ サークル活動など(学校以外)	0.7	1.4	1.7	0	1.7
	サ わからない	9.3	7.7	7.6	27.4	23.3
	シ その他	2.0	3.5	0.4	4.8	6.7
	ス 無答	5.3	2.8	0.8	4.8	0

ち「社会生活全般」よりの影響とする者が男女共に最も多く, 男子の44~48%, 女子の35%がこれをあげている。一方「学校生活」「家庭生活」「父母」「教師」「友人」などの特定の場や人物の影響をあげた者は比較的少なかった。男女平等観が広く社会通念として存在する以上このような結果となるのは当然といえよう。しかしここで男女別に比較してみると, 「社会全般」という漠然とした答えが男子に多く, 女子ではそれ以外の個々の場や人物の影響をあげた者が男子より多いという傾向がみられた。殊に「学校生活」において明らかな男女差がみられた。先の「男女差別が存在する場」では, 「学校生活」では男女共に4~6%で比較的少なかったのに, 意識形成への影響では特に女子が16%もあげているのはいったいどういうことなのだろうか。これを考えてみると, 表面的にはほとんど差別がないようにみえる学校生活ではあるが, 現実面では積極的, 能動的な男子がリー

ダーシップをとりやすく, また学習面においても理数などの, いわゆる主要な科目に強い男子の優位性がそのまま人間の能力の差として是認されている。このような日常生活の中で, 女子の劣等意識が徐々に醸成されていくということではないだろうか。

### (2) 男女別比較による形成要因の考察

前にも述べたように, 男女の意識差は至る所でみられた。すなわち性差という要因は, このような種類の調査には特に大きく表われているといえる。これは男性優位の社会での被差別者としての女子が, 自己の人生に直接関わる問題としてこの男女平等問題を切実に受け止めていることの表われといえる。尚, 女子の対象者が職業意識の強い教育学部生であることが, いっそう男子との差を大きくしたものと思われるが, しかし今後ますます女子の向学心や職業志向は高まるとみられるので, このような男女間の意識のずれは縮まるとは考えられない。

(3) 学部別比較による形成要因の考察

同じ男子学生でありながら、農学部学生と教育学部学生との間にはある程度の意識差がみられた。すなわち、教育学部学生の方が農学部学生よりはまた男女平等問題に対する関心が強く、考え方も前向きの傾向がみられた。その理由についてはまず第一には、学問の対象のちがいが考えられる。もともと農学部、教育学部を進路として選ぶ者の性格とか人生観、価値観の相違ということもある。しかし、どちらかといえば自然科学の分野に属し(すべてとはいえないが)、人間関係や社会問題を直接の学問対象とはしていない農学部の学生と、直接人間を対象とした教育について学ぶ教育学部学生とでは、男女平等問題についての関心や意識が異なるのは当然かもしれない。

さらにまた、教育学部の男女学生の比率はほぼ1:2で女子が多く、教室、課外活動等において両性の理解がすずめやすい環境といえる。これに対し農学部では、女子の占める比率は僅か5%であり殆ど男子で占められている。このことは男子の女子に対する理解を著しく阻害しているものと思われる。ある農学部男子学生は、「女性は結婚して家庭に入り、夫のひ護を受け、子供を育てるのが最も幸福なのではないか」と語り、そしてそれを実現させるのは男性としての義務と考えているようであった。その好意とやさしさは大いに買いたいが、しかし女性にもまた一個の人間として自立と向上を求める欲求

があることに気が付かず、昔ながらの女性観から脱却していないのは残念に思う。そしてこのような考えを是正することは男子のみの構成社会では極めてむづかしいと思われる。

(4) 父親の職業別比較による形成要因の考察

父親の職業は家族の意識や生活行動などに影響し、それが男女平等意識にも何らかの影響を与えるのではないだろうかとの考えに立って、父親の職業別比較を試みた。人数の都合上、A.農・林・漁業者グループ、B.自営商・工・サービス業、自由業者グループ、C.会社、団体、官公職員グループの三グループに大別し比較を行なった。

結果としては、三グループ間の意識差は殆ど認められなかった。これは、男女平等問題については母親の生き方は一つのモデルとして影響を与えるであろうが、父親の方は間接的なものとしてさほど関心を持たれないためと考えられる。また、こどもと父親との接触度は母親のそれより少ないということも関係しているかもしれない。

(5) 母親の職業の有無別にみた形成要因の考察

母親の職業については、父親の場合と同様に、A、B、Cの三グループと、さらにD、無職者グループを加えた四グループに分けて、その間の比較を行なった。

結果としては、職業の種類による意識の差は殆ど認められなかった。しかしA、B、Cを一括した有職者グループとDの無職者グループ間には、表4に示すように、

表4 母親の有職、無職別にみた女性の職業観

問		対象		農学男子		教育男子		教育女子	
		有職・無職別	人数	有職	無職	有職	無職	有職	無職
				79	41	87	38	143	71
7、 女性生活 結婚後の 職業と家	ア 家庭と職業の両立をはかる	29.1	12.2	32.2	5.3	55.9	32.4		
	イ 経済が許せば職につかぬ	44.3	48.8	43.7	68.4	27.3	45.1		
	ウ 家事に専念	8.9	12.2	6.9	13.2	0.7	0		
	エ 男女つごうのよい方が職につく	7.6	9.8	4.6	0	2.8	4.2		
	オ わからない	5.1	4.9	2.3	2.6	2.8	8.5		
	カ その他	5.1	12.2	10.3	10.5	10.5	9.9		
	無答	0	0	0	0	0	0		

「女性の職業と家庭生活」についての回答結果に、明らかな差が認められた。すなわち、母親の有職者グループの方が、女性が結婚後も職業を持つことに対し積極性を示す傾向がみられた。これは、有職者、無職者それぞれに自分の母親の生き方をモデルとしてえがき、それを肯定的にみる傾向があることを示している。前述の自己認

識による形成要因中では、家庭の、或いは父母の影響をあげた者は極めて少なかったが、事実上は無意識のうちにこれらの影響を多分に受けていることを示唆するものといえよう。

表5 男女平等教育に関する意識の調査内容と結果

調査対象		農学男子	教育男子	教育女子	中三男子	中三女子	調査対象		農学男子	教育男子	教育女子	中三男子	中三女子		
問	選択肢	%	%	%	%	%	問	選択肢	%	%	%	%	%		
1、 育段階で扱うべきか(複数回答) 正しい相互理解についてはどの学校教育	ア 幼稚園	7.3	10.5	3.8	3.2	5.0	中・高校で男女共修にしたとして、 関心のあるテーマ(複数回答)	オ 家庭内の男女の役割	30.0	37.8	50.4	8.1	45.0		
	イ 小学校	18.0	28.0	17.8	19.4	16.7		カ 夫婦の共働きについて	8.0	20.3	28.4	6.5	3.3		
	ウ 中学校	28.0	37.1	26.3	35.5	33.3		キ 男女それぞれの学問とのかかわり	11.3	7.7	14.0	9.7	5.0		
	エ 高等学校	18.7	20.3	20.8	24.2	23.3		ク 男女共学と別学	4.0	9.1	3.0	8.1	1.7		
	オ 大学	6.0	5.6	5.9	6.5	5.0		ケ 女性観、女性のくらしの歴史	0.7	13.3	10.6	3.2	1.7		
	カ 総合的にとり扱うべき	38.7	38.5	59.3	25.8	28.3		コ これからの男女の生き方	22.0	23.1	35.6	22.6	21.7		
	キ 学校で教育する必要なし	16.0	10.5	3.4	14.5	11.7		サ 家庭生活と法律	12.7	17.5	16.1	12.9	11.7		
	ク わからない	7.3	4.9	3.4	11.3	18.3		シ 男女平等と社会制度	19.3	30.8	34.7	16.1	13.3		
	ケ その他	3.3	1.4	0	3.2	3.3		ス 何れも関心なし	9.3	7.7	2.5	40.3	15.0		
	ケ 無 答	2.0	1.4	1.3	0	0		セ その他	8.0	2.8	0.8	4.8	5.0		
2、 な場で扱うべきか(複数回答) 正しい相互理解についてはどのよう	ア 社会科	11.3	18.2	17.4	9.7	16.7	5、 家庭科を効果的な授業形式(複数回答) として効果的な共修とし、男女平等問題を扱う	ア 講義形式	4.0	4.9	6.4	8.1	5.0		
	イ 家庭科	3.3	11.2	15.7	1.6	6.7		イ 個人、グループでの話し合い	52.0	66.4	58.1	43.5	55.0		
	ウ 道徳	19.3	23.8	17.8	45.2	40.0		ウ 個人、グループでレポート発表	18.0	17.5	18.2	16.1	15.0		
	エ ホームルーム	22.0	32.9	27.5	17.7	28.3		エ 視覚的方法の導入	22.0	30.8	41.1	27.4	35.0		
	オ クラブ活動	4.7	4.9	1.7	3.2	1.7		オ 講演会、座談会	16.7	14.7	20.8	6.5	5.0		
	カ 生徒会	3.3	2.8	5.9	4.8	5.0		カ 何れも効果なし	10.0	5.6	8.1	11.3	8.3		
	キ 総合的にとり扱うべき	35.3	43.4	49.2	16.1	16.7		キ わからない	10.7	5.6	5.5	17.7	16.7		
	ク 学校で教育する必要なし	16.0	11.2	3.4	17.7	11.7		ク その他	1.3	2.8	0.4	1.6	0		
	ケ わからない	7.3	2.1	3.4	11.3	10.0		無 答	4.7	2.8	1.3	4.8	0		
	ケ その他	4.7	1.4	0.4	3.2	0		6、 家庭科を扱ったときの効果(複数回答) を促進する	ア 男女相互の特性理解を促進する	34.0	42.0	51.7	22.6	26.7	
コ 無 答	0.7	0.7	0	0	0	イ 男女協力の家庭生活の実現に効果	23.3		31.5	39.8	24.2	40.0			
3、 家庭科の男女共修についての賛否(一答)	ア 中学校だけ賛成	16.0	20.3	22.9	8.1	18.3	ウ 社会や職場での男女平等実現に効果		14.7	18.9	13.6	11.3	8.3		
	イ 高校だけ賛成	1.3	0	0	0	0	エ 効果なし		20.7	11.9	5.5	21.0	16.7		
	ウ 両方賛成	31.3	38.5	46.2	11.3	15.0	オ わからない		16.0	16.1	10.2	22.6	21.7		
	エ 反対	30.0	23.1	9.3	53.2	36.7	カ その他		5.3	14.2	2.5	6.5	5.0		
	オ わからない	15.4	15.4	19.9	24.2	30.0	無 答		4.0	2.8	1.7	4.8	1.7		
	無 答	2.8	2.8	1.7	3.2	0	4、 家庭科を、		ア 男女平等とは	20.0	19.6	30.5	19.4	21.7	
	4、 家庭科を、	イ 男らしさ、女らしさとは	38.0	35.0	32.6	19.4			28.3	イ 男らしさ、女らしさとは	38.0	35.0	32.6	19.4	28.3
		ウ 男女交際のあり方	22.7	20.3	14.0	17.7			16.7	ウ 男女交際のあり方	22.7	20.3	14.0	17.7	16.7
		エ 結婚のあり方	16.7	18.9	20.3	12.9		6.7	エ 結婚のあり方	16.7	18.9	20.3	12.9	6.7	

(6) 祖父母との同居，別居別比較による形成要因の考察

比較は，乳幼児期，小学校期，中学校期，高校期のうち，いずれか三期以上を祖父母と同居した者のグループと，祖父母のどちらとも一度も同居したことの無いグル

ープとに分けて行なった。

結果としては，全般的には殆ど差は認められなかった。これは，二世代離れた祖父母からは，その大きな年齢差や接触度の少なさにより，余り意識形成上の影響を受けないということかもしれない。

## (7) 出身地(主生育地)別比較による形成要因の考察

山陰地方の人口構成は全国平均に比べ著しく高年齢層が多く、また家族構成をみても拡大家族の比率が高い。交通機関、産業等の遅れとも相まって、一般には意識面での保守性も大きいと考えられている。このような地域環境の影響が、男女平等意識にどのように反映しているかをみたいと考え、対象者を山陰出身者と山陰外出身者とに大別して比較を試みた。しかし結果としては殆ど差は認められなかった。その理由としては、まず第一に人数の都合上、さまざまな特徴を持つ市・郡部をそのまま包括してしまったことがあげられる。また、マスコミの発達や、大学生としての知的生活の拡大が、このような地域性を既に乗り越えているということもあろう。

## (8) 中学生の意識よりみた形成要因の考察

中学三年生は、男女平等意識形成の中間過程にあるとみられる。彼等の意識の実態を眺め、また大学生のそれと比較することによって、さらに意識形成要因の考察を試みた。

結果は表2に示す通りである。すなわち、全般的にみると、まず第一に、男女差別への関心がかなり低いことがあげられる。このことは、問1において、「あまり考えたことがない」「殆ど考えたことがない」とする者が合せて男子の約7割、女子の約5割強を占めていることや、各問において「わからない」とする者が大学生に比べて多いことで知られる。また全般的には大学生より中学生の方がより保守的な傾向がみられる。例えば、問4の「男女差別の生ずる原因」で、「女性の能力が劣るから」とする者が、大学生男子を凌ぎ約3割に達している。また、問6の「今後の見通し」でも、「現在のままでよい」とする者が男女共に3割を占め、これは大学生の比率より高い。特に、全般的にみて大学生女子と中三女子との間の意識差が大きい。さらにまた、問7の「女性と職業」、問8の「女性の社会的、文化的活動」等においても同様の意識傾向がみられる。未成熟段階にある中学生は、自らの判断によるというよりも、家庭や学校、社会の意識をそのまま反映しやすいと考えられるので、これら中学生の意識の方が、現在の社会のなまの姿を正直にうつし出しているとみなしてよい。その中でも中三の彼等にとって最大の関心事である一部科目の学習成績という極めて限られた視野から、男女の能力観や、それを基盤とした男女平等観が形成されつつあるのではないかと懸念される。学歴偏重社会とそれに伴う入試一辺倒の教育は、このような形で正しい男女平等観の育成を阻害しているのではないだろうか。いずれにしても中学校段階は、男女平等意識形成の岐路にあると思われるので、もっと積極的、意図的に男女相互の理解を深めるための方策がとり入れられるべきだと考える。

このようにみえてくると、男女平等意識の形成は、広くは社会全体の意識の反映には違いないが、さらには男または女という自己の性に強く規定され、家庭生活、学校生活というごく身近な環境の中で、意識するとしなやかにかかわらず、徐々にしかも着実にこなされて行くといえそうである。中でも生徒、学生にとっては、学校生活のウェイトは特に大きく、関心も深いので、その中でさまざまな経験を通しての男女観の形成は極めて大きいと思われる。

## III 男女平等教育に関する意識調査結果について

それでは、このように重要な意義を持つと考えられる学校教育の中の男女平等教育について、大学生及び中学生はどのような認識を持っているであろうか。調査内容と結果を示すと表5の通りである。質問の構成は、まず学校教育全体の中の男女平等教育のあり方を問い、その中の家庭科教育の位置を見定め、さらに家庭科教育の中の男女平等教育のあり方について問うことにした。次にその調査結果を概括してみよう。

## (1) 男女平等問題を扱うべき学校教育段階について

農学男子の16%、教育男子の10%、教育女子の3%が「学校で教育する必要なし」としているが、大多数はその必要性を認めている。中でも「総合的にとり扱うべきだ」とする者が男子の約4割、女子の約6割で最も多い。また、学校段階別にみると、「中学校で」にピークがある。大学生男女間で比較すると、女子の方がより学校教育での必要性を認めている。中学生をみると、男子は大学生男子とさほど変わらないのに、女子は大学生女子よりかなり意識が低いのが目立つ。これは未だ発達途中の段階にあるため、切実な男女差別の壁を経験していないためであろう。

## (2) 学校教育の中の男女相互理解をすすめるのに適切な場について

ここでも「学校教育でする必要なし」とする者が、農学男子に16%、教育男子に11%、教育女子に3%あって、(1)の場合と同様の傾向をみせている。具体的な場としては、「総合的に取扱うべきだ」が最も多いが、個々の場の中では「ホームルーム」「道徳」など教科外活動をあげる者が多い。また、「家庭科で」とする者に焦点を当ててみると、農学男子では特に少なく3%に過ぎず、教育男子では11%、教育女子でも16%であった。これは、女子向きの、生活技術を中心とした家庭科教育内容のイメージが大きく、真の家庭科の目標が理解されていないためと思われる。その他の傾向はほぼ(1)と同様であった。

## (3) 家庭科の男女共修についての賛否

この問題については、男女間の差が大きいのが目立つ。すなわち農学男子の30%、教育男子の23%は「反対」

であるが、教育女子の「反対」は9%に過ぎない。しかし、「わからない」「無答」まで含めると、男子の4~5割、女子でも3割にもなり、かなり消極的といえる。中学生に至っては、男子の53%、女子の37%が男女共修に「反対」としており、「わからない」「無答」も含めると実に男子の8割、女子の7割にも及んでいる。この質問については特に「現行の家庭科の内容や、共修のあり方にはこだわらずに」とただし書きを付けたのであるが、やはり家庭科のイメージの壁は破れなかったのであろう。それにしても、家庭科を男女相互の理解をすすめ、正しい男女協力の家庭生活の実現をはかる上に大きく貢献できる教科とするためには、各方面での努力が今後一そう必要であると痛感する。

(4) 家庭科を中・高校で男女共修とし、男女平等問題を扱うとして、関心のあるテーマについて

学部別、男女別によって多少の差がみられるが、全体として関心が高かったのは、「家庭内の男女の役割」（農学男子30%、教育男子38%、教育女子50%）であった。これは「家庭科で」という問いに左右されたためとも考えられるが、先の「家庭内の仕事の夫婦の役割分担」についての意識において、男女共に積極性がみられたことと無縁ではないと思う。また、「男らしさ、女らしさとは」についても男女共に30%以上の者が関心ありとしている。同じ男子でも農学と教育によって、「夫婦の共働きについて」「女性観や女性のくらしの歴史」「男女平等と社会制度」などのテーマについては差がみられ、何れも教育男子が高い。また、中学生の意識は大学生に比べ全般的に低く、「何れにも関心なし」とする者が男子の40%、女子の15%を占めている。その中で中学女子の「家庭内の男女の役割」だけが45%と極めて高いのは注目すべきであるが、これは「女の子だけがなぜ家事を手伝われるか。」という疑問や不満を平素抱いていることの表われかもしれない。

(5) 家庭科を男女共修とし、男女平等問題を扱うとして効果的な授業形式について

これについては、「個人、グループで話し合い、意見を交換する」ことへの支持率が最も高く、農学男子の52%、教育男子の66%、教育女子の58%を占めた。裏を返せば、平素このような男女の話し合いの場が欠けているということであろう。次いで高いのは「視聴覚方法の導入」であるが、農学男子に比べ教育男女の方がより高いのは、視聴覚的方法の教育効果についての理解が深いためであろう。「講義形式」は極めて支持率が低かった。「何れも効果なし」とする者がここでも5~10%存在するが、これは家庭科そのものへの強い不信を示す数値なのかもしれない。中学生の傾向をみると、「講演会、座談会」の支持が少ないこと、「わからない」とする者が多いこと以外は、大学生の傾向と殆ど同じであった。

(6) 家庭科を男女共修とし、男女平等問題を扱ったときの効果について

「男女相互の特性の理解を促進する」および「男女が一致協力する家庭生活の実現に効果がある」としたものがかなりいる反面、「効果なし」とする者が農学男子に21%、教育男子に12%、教育女子に6%存在する。「わからない」とする者も男子に16%、女子に10%存在し、この両者を合せるとかなりの率となる。中学生ではこの「効果なし」「わからない」共にさらに大学生を上廻って、この二つを合せると男子の44%、女子の38%にも上っている。

以上の結果を総合してみると、さきの男女平等に関する全般的な意識調査結果とほぼ対応する結果といえる。すなわち全般的にみて教育女子が最も積極的であり、次いで教育男子であり、農学男子は最も消極的である。また中学生はやはり大学生より全般的に消極的傾向をみせ、殊に大学生女子と中学生女子との間の差の大きいのが目立つ。また、これらの調査結果は、家庭科の当事者の立場としては、かなり厳しく受止めるべき数値である。そしてこれらの数値の中からうかがえる家庭科への不信心や偏見をなくすために、その教育内容や指導法等について、いっそうの改善がはかれねばならない。しかしまた、男女が共に学ぶ場を家庭科においても確保するのだけならば、男女の相互理解を深め、共に協力して家庭生活を築き上げて行く心構えと、その力を、男女共に養わせたいとする者の願いは、いつになっても叶えられないと思う。

IV 家庭科の男女共修賛否者の意識構造について

さきにも述べたように、教育の一環としての家庭科を男女平等社会実現のために貢献し得る教科とするためには、内部的な改善もさることながら、男女共修体制の確立もまた不可欠の条件と考える。現行のような女子向き

表6 家庭科の男女共修についての賛否別人数

性別 賛否別	性別		女子
	男	子	
賛成	農学 73 84	157	163
反対	農学 45 33	78	22
わからない	農学 24 22	46	48
無答	農学 8 4	12	3
計	農学 150 143	293	236



表7 家庭科の男女共修賛否者別にみた男女平等意識

問	性別 意見 選択肢	男 子			女 子			問	性別 意見 選択肢	男 子			女 子		
		賛成	反対	わからない	賛成	反対	わからない			賛成	反対	わからない	賛成	反対	わからない
1、男女差別への関心(一答)	ア よく考えている	3.8	3.8	0	9.8	0	2.1	6、男女差別の今後の見通し(一答)	ア 改善すべきであり、かなり早い時期に改善される	7.0	5.1	4.3	11.0	4.5	2.1
	イ 時々考える	43.3	34.6	43.5	62.0	50.0	54.2		イ 改善すべきだがかなり時間がかかる	45.2	29.5	41.3	64.4	40.9	50.0
	ウ あまり考えたことはない	37.6	33.3	45.7	23.3	45.5	37.5		ウ 改善すべきだが不可能	13.4	21.8	17.4	12.9	22.7	18.8
	エ ほとんど考えたことはない	15.3	28.2	10.9	4.9	4.5	6.3		エ 現在のままでよい	21.7	34.6	17.4	4.3	18.2	8.3
	無 答	0	0	0	0	0	0		オ わからない	6.4	2.6	13.0	5.5	13.6	14.6
2、男女差別の有無(一答)	ア あると思う	55.4	52.6	60.9	70.6	50.0	45.8	カ その他	6.4	5.1	4.3	1.2	0	6.3	
	イ ないと思う	5.7	7.7	6.5	0.6	0	0	無 答	0	1.3	2.2	0.6	0	0	
	ウ いちがいにいいない	33.8	35.9	26.1	27.6	45.5	50.0	ア 家庭と職業をなるべく両立	28.0	12.8	23.9	56.4	27.3	43.8	
	エ わからない	5.1	3.8	6.5	1.2	4.5	4.2	イ 経済が許せば職につかぬ方がよい	45.2	55.1	47.8	28.2	59.1	35.4	
	無 答	0	0	0	0	0	0	ウ 経済状態にかかわらず家事に専念すべき	5.7	16.7	6.5	2.5	0	0	
3、男女差別の場(複数回答)	ア 家庭生活で	22.9	23.1	21.7	25.8	18.2	12.5	エ 男女つごうのよい方が職につく	7.0	3.8	2.2	1.8	0	2.1	
	イ 学校生活で	5.7	3.8	4.3	7.4	4.5	4.2	オ わからない	5.1	3.8	8.7	3.1	9.1	6.3	
	ウ 職場生活で	53.5	48.7	63.0	74.2	50.0	70.8	カ その他	8.9	6.4	10.9	8.0	4.5	12.5	
	エ 社会的しきたりで	65.0	60.3	67.4	70.6	68.2	75.0	無 答	0	0	0	0	0	0	
	オ 差別はない	1.3	6.4	2.2	0	0	0	ア 積極的に参加すべき	45.2	16.7	32.6	62.6	31.8	52.1	
	カ わからない	12.1	9.0	4.3	1.8	22.7	4.2	イ 時間に余裕があれば参加	42.7	60.3	41.3	31.9	63.6	39.6	
	キ その他	5.7	3.8	2.2	0	0	4.2	ウ 常に家庭に在るべき	3.2	12.8	4.3	0	0	0	
	無 答	0.6	2.6	2.2	0.6	0	0	エ わからない	3.2	2.6	4.3	1.8	0	4.2	
	オ 差別はない	2.5	6.4	4.3	0	0	2.1	オ その他	5.7	7.7	15.2	3.7	4.5	4.2	
4、男女差別の生ずる原因(複数回答)	ア 女性の方が能力が劣るから	14.0	37.2	13.0	12.3	27.3	4.2	無 答	0	0	2.2	0	0	0	
	イ 女性の意欲や責任感の不足	19.7	23.1	21.7	35.6	36.4	41.7	ア 同程度に分担	10.2	2.6	4.3	8.6	4.5	0	
	ウ 男性が女性に偏見を持つ	22.9	12.8	19.6	28.2	18.2	14.6	イ 夫は妻にかなり協力すべき	33.8	47.4	32.6	35.6	54.5	35.4	
	エ 社会のしくみが男性有利	54.1	42.3	50.0	57.1	45.5	45.8	ウ 妻だけが中心	6.4	15.4	10.9	3.7	9.1	2.1	
	オ 差別はない	2.5	6.4	4.3	0	0	2.1	エ 状況に応じつごうのよい方がする	45.9	26.9	39.1	47.9	27.3	54.2	
5、性差の有無(一答)	ア ある	68.8	62.8	63.0	67.5	63.6	60.4	オ わからない	0	2.6	2.2	1.8	0	2.1	
	イ ない	15.3	12.8	6.5	8.6	3.6	12.5	カ その他	3.8	5.1	10.9	1.8	4.5	6.3	
	ウ わからない	15.9	24.4	30.4	23.9	22.7	27.1	無 答	0	0	0	0.6	0	0	
	無 答	0	0	0	0	0	0	ア 同程度に分担	10.2	2.6	4.3	8.6	4.5	0	
	オ 差別はない	2.5	6.4	4.3	0	0	2.1	イ 夫は妻にかなり協力すべき	33.8	47.4	32.6	35.6	54.5	35.4	
6、女性の結婚後の職業と家庭生活(一答)	ア 積極的に参加すべき	45.2	16.7	32.6	62.6	31.8	52.1	ウ 妻だけが中心	6.4	15.4	10.9	3.7	9.1	2.1	
	イ 時間に余裕があれば参加	42.7	60.3	41.3	31.9	63.6	39.6	エ 状況に応じつごうのよい方がする	45.9	26.9	39.1	47.9	27.3	54.2	
	ウ 常に家庭に在るべき	3.2	12.8	4.3	0	0	0	オ わからない	0	2.6	2.2	1.8	0	2.1	
	エ わからない	3.2	2.6	4.3	1.8	0	4.2	カ その他	3.8	5.1	10.9	1.8	4.5	6.3	
	オ その他	5.7	7.7	15.2	3.7	4.5	4.2	無 答	0	0	0	0.6	0	0	
7、女性の結婚後の職業と家庭生活(複数回答)	ア 積極的に参加すべき	45.2	16.7	32.6	62.6	31.8	52.1	ア 同程度に分担	10.2	2.6	4.3	8.6	4.5	0	
	イ 時間に余裕があれば参加	42.7	60.3	41.3	31.9	63.6	39.6	イ 夫は妻にかなり協力すべき	33.8	47.4	32.6	35.6	54.5	35.4	
	ウ 常に家庭に在るべき	3.2	12.8	4.3	0	0	0	ウ 妻だけが中心	6.4	15.4	10.9	3.7	9.1	2.1	
	エ わからない	3.2	2.6	4.3	1.8	0	4.2	エ 状況に応じつごうのよい方がする	45.9	26.9	39.1	47.9	27.3	54.2	
	オ その他	5.7	7.7	15.2	3.7	4.5	4.2	オ わからない	0	2.6	2.2	1.8	0	2.1	
8、女性への社会的・文化的活動(一答)	ア 積極的に参加すべき	45.2	16.7	32.6	62.6	31.8	52.1	カ その他	3.8	5.1	10.9	1.8	4.5	6.3	
	イ 時間に余裕があれば参加	42.7	60.3	41.3	31.9	63.6	39.6	無 答	0	0	0	0.6	0	0	
	ウ 常に家庭に在るべき	3.2	12.8	4.3	0	0	0	ア 同程度に分担	10.2	2.6	4.3	8.6	4.5	0	
	エ わからない	3.2	2.6	4.3	1.8	0	4.2	イ 夫は妻にかなり協力すべき	33.8	47.4	32.6	35.6	54.5	35.4	
	オ その他	5.7	7.7	15.2	3.7	4.5	4.2	ウ 妻だけが中心	6.4	15.4	10.9	3.7	9.1	2.1	
9、家庭内の仕事の夫婦の役割(一答)	ア 積極的に参加すべき	45.2	16.7	32.6	62.6	31.8	52.1	エ 状況に応じつごうのよい方がする	45.9	26.9	39.1	47.9	27.3	54.2	
	イ 時間に余裕があれば参加	42.7	60.3	41.3	31.9	63.6	39.6	オ わからない	0	2.6	2.2	1.8	0	2.1	
	ウ 常に家庭に在るべき	3.2	12.8	4.3	0	0	0	カ その他	3.8	5.1	10.9	1.8	4.5	6.3	
	エ わからない	3.2	2.6	4.3	1.8	0	4.2	無 答	0	0	0	0.6	0	0	
	オ その他	5.7	7.7	15.2	3.7	4.5	4.2	ア 同程度に分担	10.2	2.6	4.3	8.6	4.5	0	

の家庭科に留まっていることは、むしろ男女差別意識を助長することにもなりかねない。しかしこれまでみてきたような大学生、中学生の意識状況から考えて、一挙に男女共修を実現することは、かえってよくない結果をもたらす恐れがあり、慎重さを要することと思われる。

それで次には、特に家庭科の男女共修に焦点を絞って、これらの調査結果より、「賛成」者、「反対」者、「わからない」者それぞれのグループの意識構造を解明

し、男女共修の実現とその成功のための一資料としたいと考えた。

男女共修について賛否を問うた回答者のうちから無答者を除き、「賛成」「反対」「わからない」とする者の人数を、男女別に示したのが表6である。また、表7、表8は、これらの意見の異なる者のグループ別に、さきの男女平等に関する意識調査および男女平等教育に関する意識調査結果をまとめたものである。

表8 家庭科の男女共修賛否者別にみた男女平等教育に関する意識

問	性別 選択肢 意見	性別						問	性別 選択肢 意見	性別						
		男子			女子					男子			女子			
		賛成	反対	わからない	賛成	反対	わからない			賛成	反対	わからない	賛成	反対	わからない	
1、 男女平等の正しい相互理解について、どの段階で扱うべきか(複数回答)	ア 幼稚園	9.6	7.7	6.5	4.3	0	4.2	して、 関心のあるテーマ(複数回答)	ク 男女共学と別学	9.6	3.8	2.2	1.8	9.1	4.2	
	イ 小学校	26.1	20.5	21.7	16.6	13.6	22.9		ケ 女性観、女性のくらしの歴史	14.0	6.4	10.9	11.0	18.2	4.2	
	ウ 中学校	35.7	30.8	30.4	26.4	22.7	25.0		コ これからの男女の生き方	26.1	16.7	30.4	35.0	50.0	25.0	
	エ 高等学校	22.9	15.4	17.4	22.7	13.6	16.7		サ 家庭生活と法律	14.0	23.1	10.9	19.0	13.6	6.3	
	オ 大学	5.1	5.1	4.3	7.4	4.5	2.1		シ 男女平等と社会制度	31.8	20.5	17.4	41.7	13.6	22.9	
	カ 総合的に取扱うべき	38.9	33.3	39.1	60.7	59.1	58.3		ス 何れも関心なし	4.5	12.8	17.4	2.5	0	2.1	
	キ 学校でする必要なし	10.8	20.5	8.7	3.1	13.6	0		セ その他	6.4	2.6	6.5	0.6	0	2.1	
	ク わからない	3.8	6.4	10.9	2.5	0	8.3		無 答	0.6	2.6	2.2	1.8	0	4.2	
	ケ その他	2.5	1.3	4.3	0	0	0									
	無 答	0	2.6	2.2	0.6	0	0									
2、 ではどのような場で扱うべきか(複数回答)	ア 社会科	17.8	11.5	8.7	17.8	22.7	12.5	5、 家庭科として効果的な授業形式として、男女平等問題を扱	ア 講義形式	6.4	2.6	0	5.5	22.7	2.1	
	イ 家庭科	7.6	3.8	6.5	18.4	4.5	10.4		イ 個人、グループでの話し合い	63.1	51.3	65.2	50.3	81.8	72.9	
	ウ 道徳	19.1	25.6	19.6	15.3	27.3	18.8		ウ 個人、グループでレポート発表	24.2	9.0	15.2	20.9	13.6	12.5	
	エ ホームルーム	27.4	23.1	32.6	27.0	27.3	29.2		エ 視聴覚的方法の導入	33.1	21.8	23.9	43.6	31.8	37.5	
	オ クラブ活動	5.1	3.8	2.2	1.8	4.5	0		オ 講演会、座談会	16.6	12.8	19.6	23.9	13.6	12.5	
	カ 生徒会	3.8	0	4.3	8.6	0	0		カ 何れも効果なし	5.1	16.7	4.3	9.8	9.1	2.1	
	キ 総合的に取扱うべき	39.5	34.6	47.8	50.9	36.4	50.0		キ わからない	4.5	7.7	23.9	4.3	4.5	10.4	
	ク 学校で教育する必要なし	13.4	16.7	8.7	3.1	9.1	0		ク その他	0.6	5.1	2.2	0.6	0	0	
	ケ わからない	3.2	5.1	10.9	3.7	0	4.2		無 答	1.3	1.3	0	0.6	0	2.1	
	コ その他	2.5	3.8	4.3	0.6	0	0									
無 答	0	2.6	0	0	0	0										
4、 家庭科を中・高校で男女共修にしたと	ア 男女平等とは	24.8	11.5	21.7	35.6	9.1	25.0	6、 家庭科を扱ったときの効果として、男女平等問題	ア 男女相互の特性理解を促進する	46.5	28.2	28.3	54.6	40.9	50.0	
	イ 男らしさ、女らしさは	38.9	38.5	32.6	35.6	31.8	25.0		イ 男女協力の家庭生活の実現に効果	36.3	20.5	13.0	45.4	45.5	20.8	
	ウ 男女交際のあり方	23.6	24.4	15.2	14.1	9.1	16.7		ウ 社会や職場での男女平等実現に効果	22.9	6.4	15.2	22.7	18.2	12.5	
	エ 結婚のあり方	22.9	14.1	6.5	22.1	27.3	12.5		エ 効果なし	10.2	33.3	15.2	5.5	0	8.3	
	オ 家庭内の男女の役割	38.2	34.6	30.4	47.9	63.6	54.2		オ わからない	10.8	19.2	34.8	12.3	18.2	16.7	
	カ 夫婦の共働きについて	17.2	11.5	8.7	29.4	22.7	29.2		カ その他	1.9	6.4	8.7	3.1	0	2.1	
	キ 男女それぞれの学問とのかかわり	12.1	6.4	8.7	13.5	9.1	18.8		無 答	0	0	2.2	0	0	2.1	

(1) 家庭科の男女共修賛否者別にみた男子学生の意識  
 まず男子学生について、共修「賛成」者、「反対」者、「わからない」者の意識構造を比較してみよう。  
 表7の男女平等に関する全般的な調査の結果をみると、問1の「男女差別への関心」、問2の「差別の有無」、問3の「差別の場」については、「賛成」者グループと反対者グループ間には、さほどの差は認められず、「反対」者グループがやや関心が低いと思われる程度である。ところが、問4の「男女差別の生ずる原因」となると両者間に明らかな差が認められる。すなわち、「女性の能力が劣るから」とする者が、「賛成」者グループ

が僅か14%を示しているのに対し、「反対」者グループは37%を示している。そして逆に、「男性が女性に偏見を持つ」「社会のしくみが男性有利」を指摘する者の比率は「反対」者グループの方が低い。すなわち家庭科の男女共修反対者の中には、最初から女性を男性より劣るものとみなしている者が約4割は存在するのである。従って、問6の「男女差別の今後の見通し」についても、「反対」者グループには「改善すべきだが不可能」が22%（賛成者13%）、（現在のままでよい）が35%（賛成者は22%）と、かなり多く存在する。また、問7の「女性の職業と家庭生活」問8の「女性の社会的、文化

的活動への参加」, 問9の「家庭内の仕事の, 夫婦の役割分担」等の回答結果においても, 「男は外, 女は家庭」という従来通りの性別役割分業意識が「反対」者グループの方により強くみられる。

次に表8の男女平等教育に関する意識調査の結果をみると, やはり「反対」者グループの方が「賛成」者グループより全般的に保守的, 消極的傾向をみせている。すなわち, 問1において男女平等教育を「学校でする必要なし」が21% (賛成者は11%, 以下( )内は賛成者比率), 問4における家庭科で男女平等問題を扱うとしてのテーマには, 「何れにも関心なし」が13% (5%), 問5においてそのための効果的な授業形式に「何れも効果なし」が17% (5%), 問6のそのような授業の効果について問うた答えでは特に否定的回答が多く, 「効果なし」が33% (10%) も存在している。

以上の結果を総合すると, 共修反対者には, まず男女差別問題への関心が低い者や基本的な女性観において既に保守的な者が多いということ, また学校教育における男女平等教育についても消極的な者が多いということ, 特に, 家庭科へ期待する者は極めて少ないということが明らかである。

次に, 同じく男子学生のうち「わからない」と答えた者についてその意識構造を考察してみたい。まず表7の, 男女平等問題に関する全般的な意識傾向についてみると, 「わからない」者グループの意識傾向は, 基本的なところでは「反対」者グループよりむしろ「賛成」者グループの方に近いといえる。すなわち問1の「男女差別への関心」もかなりあり, 問2の「差別の有無」や問3の「差別の場」においても, 差別の存在を肯定する傾向が強い。また問4の「差別の生ずる原因」についても, 「女性の方が能力が劣るから」とする者は13%に過ぎない。

しかし次の問5「性差の有無」以下においては, 「賛成」者グループ及び「反対」者グループに比べ, 懐疑的傾向が強まっている。すなわち「性差の有無」については「わからない」は30% (賛成者16%, 「反対」者24%, ( )内は以下この順) を占め, 問6の「男女差別の今後の見通し」についても13% (6%, 3%), 問7の「女性の結婚後の職業と家庭生活」についても9% (5%, 4%) と, 三者のうちでは最も高い比率を示している。

次に, 表8の男女平等教育に関する意識についてみても, このような懐疑的傾向はますます強く表われている。特に問6の「家庭科において男女平等問題を扱ったときの効果」については, 「わからない」と答えた者が35% (11%, 19%) に及び, これに「効果なし」15% (10%, 33%) を加えると50%となり, 「反対」者グループとほぼ同率となる。

以上の結果を総合してみると, 家庭科の男女共修について「わからない」とする者には, 現在が男女差別社会であることを肯定し, それを改善すべきであると考えている者も多いといえる。従って学校教育においてそれを是正するための男女平等教育の必要性を積極的に否定する者は少ない。しかし従来通りの女子特性論と性別役割分業意識からは未だ抜け切れず, 半ば懐疑的な者が多いようである。従って家庭科という一般に女子向きと考えられている教科を, 男女共に履修させるということに対しても懐疑的にならざるを得ないのであろう。

## (2) 家庭科の男女共修賛否者別にみた女子学生の意識

表7, 表8にみられるように, 女子学生の場合も, 「賛成者」グループと「反対」者グループとを比較してみた場合, 全般的にいてやはり男子学生の場合とほぼ同じ傾向がみられる。すなわち「反対」者グループの方が「賛成」者グループに比べて男女差別問題への関心が低いこと, 女性観において保守的であること, 学校教育での男女平等教育の必要性について消極的であることなどの傾向がみられる。ただ女子の「賛成」者グループは男子の「賛成」者グループよりも, 男女差別への関心やその改善への意欲がもっと強いようである。また, 「わからない」者グループの意識傾向も男子の場合と同様に, 基本的な点においては「賛成」者グループにほに近いが, 「女性の結婚後の職業と家庭生活」や「女性の社会的, 文化的活動」については「賛成」者よりやや消極的傾向がみられる。このことからみて, 「わからない」者グループの中には従来の性別役割分業意識から家庭科の男女共修を疑問視する者がかかなりいるのではないかと推察される。また表8の男女平等教育に関する意識の中の, 問2「男女平等教育を扱うのに適当な学校教育の場」において「家庭科」をあげる者が少なく, 10% (賛成者18%) にすぎないことや, 問6の「家庭科で男女平等問題を扱ったときの効果」についての期待が比較的小さいことなどからみて, 家庭科への不信感から「わからない」とする者も多いのではないかと推察される。

このようにみえてくると, 以上述べてきた女子の「賛成」者グループ, 「反対」者グループ, 「わからない」者グループの意識構造は, 男子のそれぞれのグループの意識構造とほぼ同様の傾向を持つといえる。

## 要 約

真の男女平等をめざすため, 学校教育における男女平等教育の推進, その中でも特に家庭科における推進をはかるための示唆を得る目的で, 島根大学男女学生529名及び比較のため附属中学三年生男女122名を対象として, 男女平等に関する意識調査を行なった結果は次の通りである。

1. 大学生の男女平等問題に対する関心ならびに意識傾向は、全体として男子より女子が高く、また女子の方がより進歩的傾向を示した。また同じ男子でも農学部男子は教育学部男子に比べ保守的傾向が強かった。
2. これらの男女平等意識の形成要因としては、一般社会の男女観に大きく支配されていると思われるが、さらには自己の性別を基盤とした、ごく身近かな家庭生活、学校生活の中での経験が重要な要因となっていると思われる。特に生徒・学生にとっては、学校生活や学業は自己の進路にも直接関わりが深いので、それだけに関心も高く、意識形成への影響も大きいと考えられる。
3. 学校教育の中での男女平等教育については、一般的にその必要性を認めている者が多く、またその段階及び場としては総合的に扱うべきだとする意見が強かった。家庭科は男女平等問題を扱う教科として余り重視されていない傾向にある。従って家庭科の男女共修や、男女平等問題を家庭科で扱うことの効果などに対しても、賛成意見もかなりある反面、反対または疑問視する者もかなり多く、特に男子には多かった。特に中学生では男女共に消極的傾向が強かった。
4. 家庭科の男女共修に対する賛否者のグループ別にこれらの意識傾向を比較分析してみた結果、「反対」者グループには「賛成」者グループに比べ、男女平等問題への関心が低い者や、基本的な女性観において既に保守的傾向の者が多く、また学校教育における男女平等教育についても消極的な者が多かった。「わからない」とする者のグループでは、男女平等問題への関心は比較的高いのだが、女性観においては従来の性別役割分業意識から抜け切れない傾向がみられた。また、「反対」「わからない」グループ共に、家庭科に対する不信感を持つ者が多い傾向もみられた。

これらの結果よりみて、われわれは、学校教育において、男女平等問題についての何らかの意図的な教育が必要であると痛感する。また、中学校、高等学校における男女共修の家庭科実現の方向へ努力すべきであると考えらる。

終りに臨み、本調査に快くご協力下さいました本学農学部ならびに教育学部の先生方、附属中学校の先生方、及び学生、生徒の皆様へ、厚く御礼申し上げます。

## 参 考 文 献

- 1) 外務省国際連合局・労働省婦人少年局：世界行動計画，1975
- 2) 婦人問題企画推進本部：国内行動計画，1977
- 3) 内閣総理大臣官房広報室編：昭和51年版世論調査年鑑，大蔵省印刷局，102～104，1977
- 4) 日本放送協会放送世論調査所編：日本人の意識，至誠堂，125～129，232～236，1975
- 5) 婦人に関する諸問題調査会議編：現代日本女性の意識と行動，大蔵省印刷局，1974
- 6) 藤田英二：比率の信頼区間について，教育センターだより，S.50.5，島根県立教育センター，1975